



「プレミアムフライデー」の取り組みについて

2017年3月3日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:金杉 恭三)は、経済産業省が官民連携で推進するプレミアムフライデーに賛同し、2017年4月から以下のとおり取り組みを開始します。

当社は、これまでも年次有給休暇の計画的取得や時間単位年休の導入、仕事と育児や介護の両立を支援するための短時間勤務・シフト勤務制度の拡充、労働時間の削減に向けた各種取り組み等 ワークライフバランスの推進に向けたさまざまな取り組みを実施しております。

当社は今後も、一人ひとりの社員が誇りとやりがいを感じられる環境整備に積極的に取り組み、「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」の実現を目指してまいります。

1. 取り組みの趣旨

損害保険会社の使命である、事故や災害にあわれたお客さまへの迅速で親身なサポートの品質を維持・向上させていくと同時に、社員のワークライフバランスもより一層推進するため、社員自らのワークスタイルやスケジュールに合わせて取得できるよう、当社独自の形でプレミアムフライデーを導入いたします。

2. 取り組み内容

社員一人ひとりが1ヶ月のうちいずれかの金曜日を「My プレミアムフライデー」として設定し、当日は15時での退社や休暇の取得(半日・時間単位取得を含む)を推奨・推進いたします。

※各自の設定日は、お客さまサポートに与える影響や個々人のスケジュール等を踏まえて各職場で調整します。

※本社部門につきましては、2017年3月24日に試行実施いたします。

【参考】当社のワークライフバランス推進に向けた取り組み

- ・目標退社時刻を19時、毎週水曜日を早帰り日(目標退社時刻18時)と定め、メリハリある働き方を推進
- ・目標退社時刻以降の勤務が月9日以上になる場合は事前に人事部へ申請
- ・年次有給休暇は法定を超える最大25日付与し、計画的付与制度により休暇取得を推進
- ・仕事と育児の両立支援のため短時間勤務やシフト勤務などの制度を整備するとともに、東京、神奈川、埼玉、沖縄に事業所内保育施設を設置 等

以上